

# よくある申請書の不備の事例

## 【問題点】

・「デジタル地図経路」「交差点番号入力」で経路を作成すると、「未収録路線」や「不明」と表示されていても経路の作成が可能。そのまま申請されると、路線名が「未収録路線」とだけ表示されているため、通行経路の確認や差戻しに時間を要します。

特車PRサイトから可  
く次ページ参照>

## 【申請時の留意点】

- ・ 路線名称を手入力し、経路上の全ての路線名を埋めて下さい。  
(例：〇〇町道□号線 (未収録路線) など)

路線名は、当該道路管理者に電話やFAX等で尋ねる方法や住宅地図、インターネット等で調べる方法があります。

### デジタル地図経路[画面例]

「未収録路線」をクリックします。

路線名称を手入力します。

未収録路線名称編集

未収録路線

OK キャンセル

経路順路

S : #6441422205  
↓  
未収録路線  
1 : #6441422213  
↓  
未収録路線  
2 : #6441422221  
↓  
未収録路線  
3 : #6441422291  
↓  
未収録路線

経路順路

S : #6441422205  
↓  
札幌市道 〇〇号線 (未収録路線)  
1 : #6441422213  
↓  
札幌市道 〇〇号線 (未収録路線)  
2 : #6441422221  
↓  
主要地方道 北海道124号線 宮の沢北一条線  
3 : #6441422291  
↓  
主要地方道 北海道124号線 宮の沢北一条線  
4 : 北1西16#6441422348



本サイトでは、インターネットを利用した特殊車両通行許可申請について紹介しています。  
新規登録後すぐ利用でき（ユーザーID・パスワードの取得は無料です。）、国の窓口に出向くこと無く会社や自宅から申請データをいつでも提出できます。是非とも、ご利用ください！

文字の大きさ [小](#) [中](#) [大](#)

## 初めてオンライン申請を利用される方

はじめにお読みの上、新規利用登録を行い、ユーザーID・パスワードを取得してください。



[※推奨パソコン環境について](#)

## 既に利用されている方 (ユーザーID・パスワードが必要です)

申請データを作成する

作成したデータを算定する  
提出前にご確認ください

申請データを提出する  
(査定状況照会・許可証受取もこちら)

## 走行前にご確認ください

特殊車両に係る全国の通行規制情報を確認できます。



大型車誘導区間、重さ指定及び高さ指定道路の箇所が確認できます。

大型車誘導区間  
重さ・高さ指定道路  
ガイドマップ

全国の未収録道路の路線名等の問い合わせ先を確認できます。

路線名等について

こちらから

メニュー

トップページ

特殊車両通行許可制度について

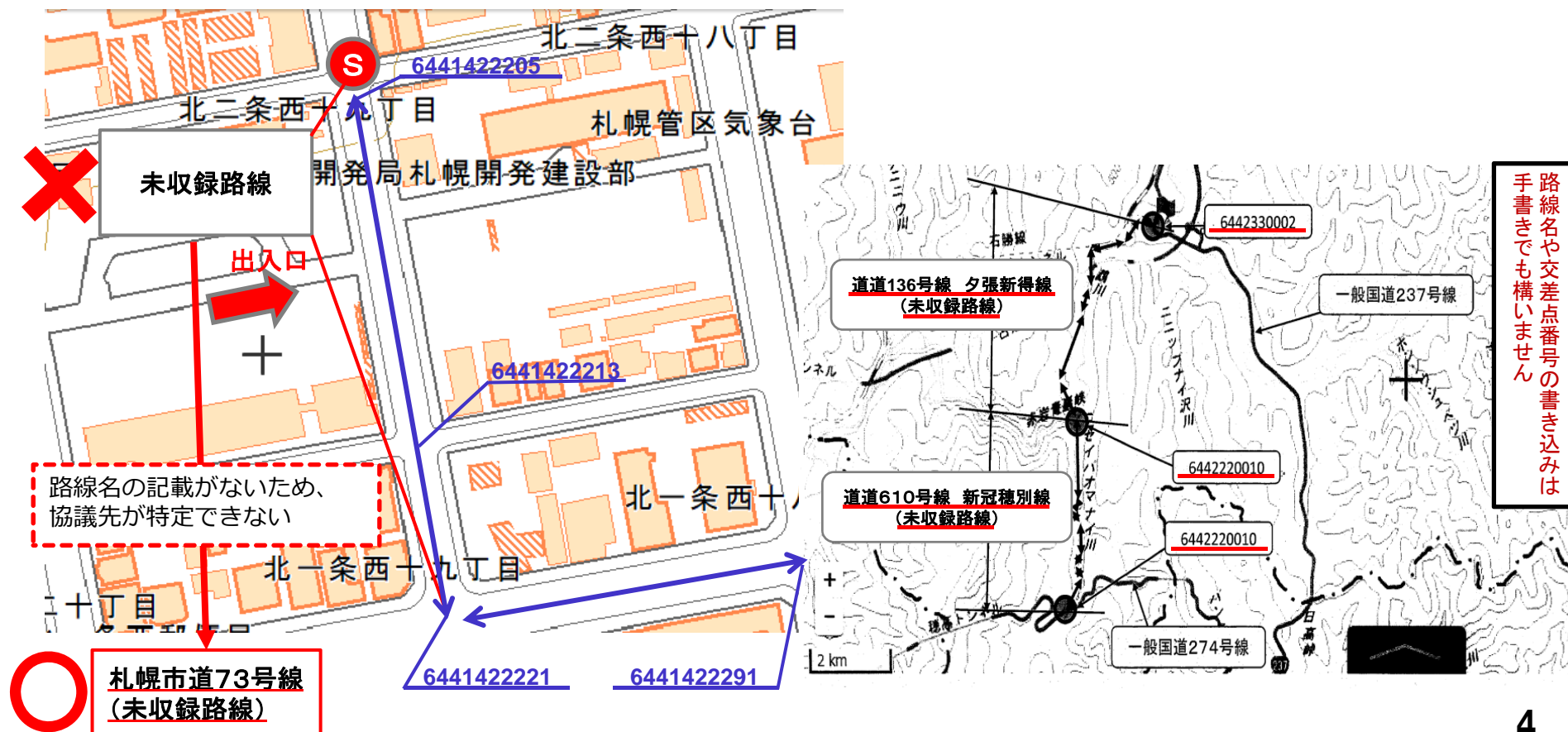
システム利用契約初めにお読みください

特殊車両通行許可システムによるオンライン申請について

代理申請について

## 【申請時の留意点】

- ・申請経路に未収録路線が含まれる場合には、「付近図」の添付をお願いしています。
- ・「付近図」においてその場所、路線名及び10桁の交差点番号に漏れがあると、協議先の道路管理者を特定できず、審査に時間を要します。



## 【問題点】

- ・ 出発地及び目的地の住所と、通行経路表の起点及び終点が離れている。
- ・ 起点・終点の交差点が誤っており、未審査区間が生じ、確認及び差戻しに時間を要します。

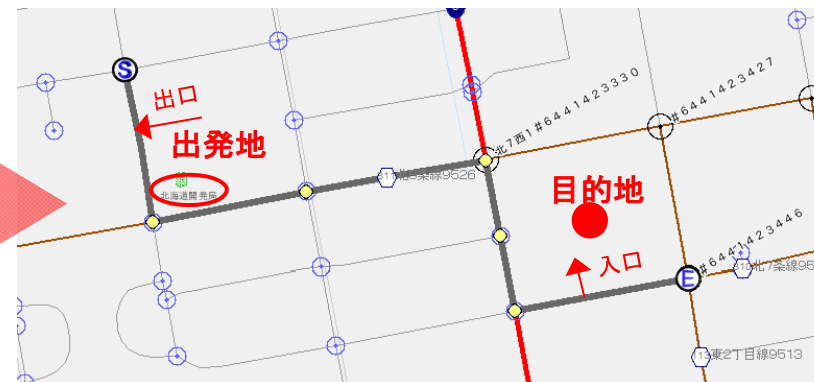


## 【申請時の留意点】

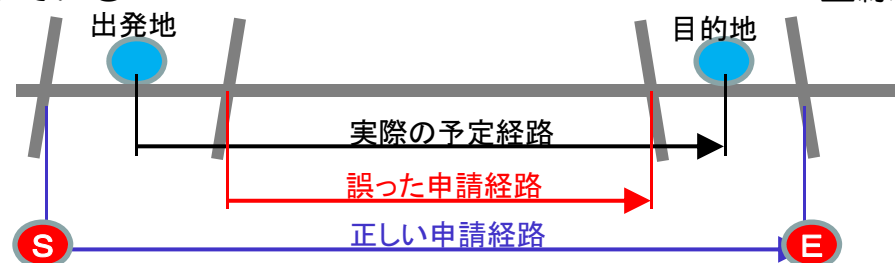
- ・ 通行経路を全てカバーする位置にある交差点を指定してください。不明瞭な場合は、差戻します。



(誤) 出発地・目的地の手前の交差点を選択  
→未審査区間が生じている



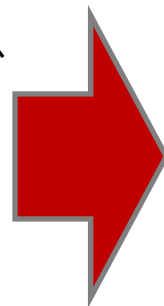
(正) 出発地・目的地の先の交差点を選択  
→全線審査が可能





## 【例】

入力例を見ると、  
出発地は建物名まで記載があり、特定できますが、  
目的地は住所番号の記載が不十分であるため、  
地図上で目的地を特定できません。  
そのため、終点部周辺の経路が確定できません。



(×) ○○市△△町 → 差戻します。

(○) □□県○○市△△町××-× ●●ビル

## 【申請時の留意点】

・住所番号は、起点・終点が特定できるように、地番、建物名まで正確に記入してください。

記入が不十分な場合は差戻しますので、再度ご確認ください。

## 【入力例】

通行条件設定

出発地・目的地

出発地住所  検索

目的地住所  検索

通行条件設定

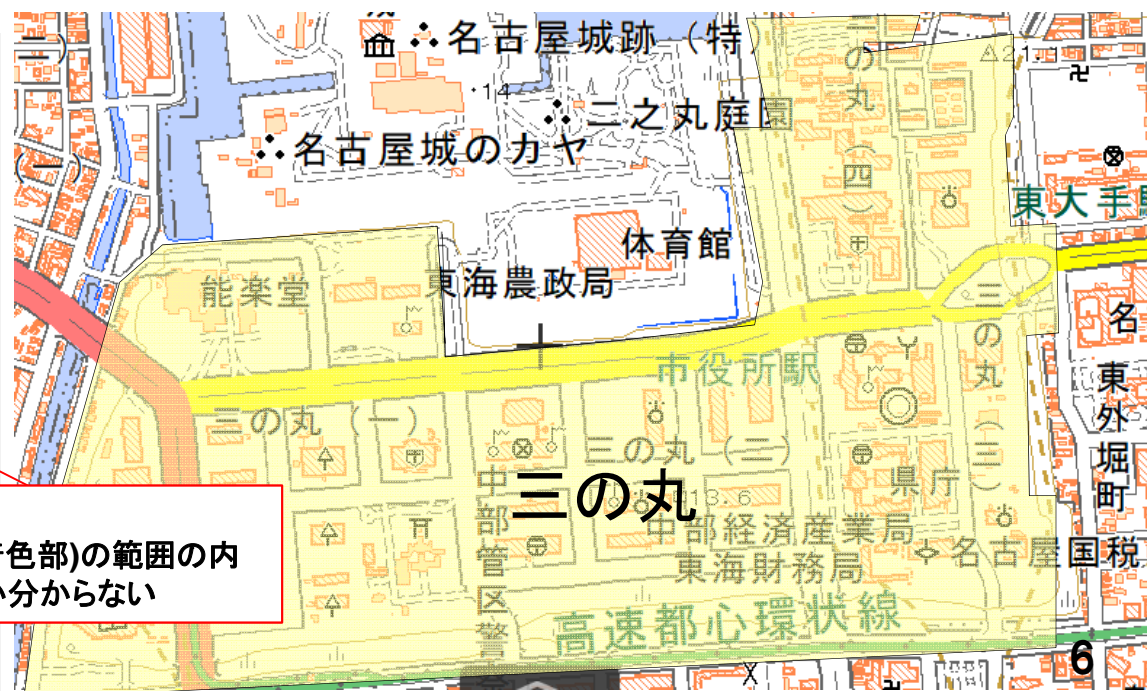
経路の算定	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない
C/D条件の確認	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない
個別審査箇所の確認	<input checked="" type="radio"/> する	<input type="radio"/> しない
申請方法の選択	<input checked="" type="radio"/> 往復	<input type="radio"/> 片道

OK キャンセル

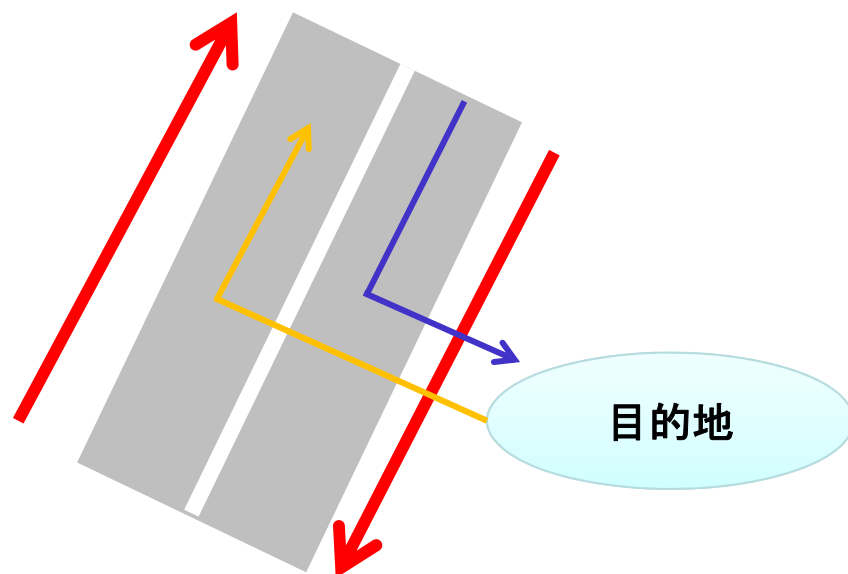
良い例○

悪い例×

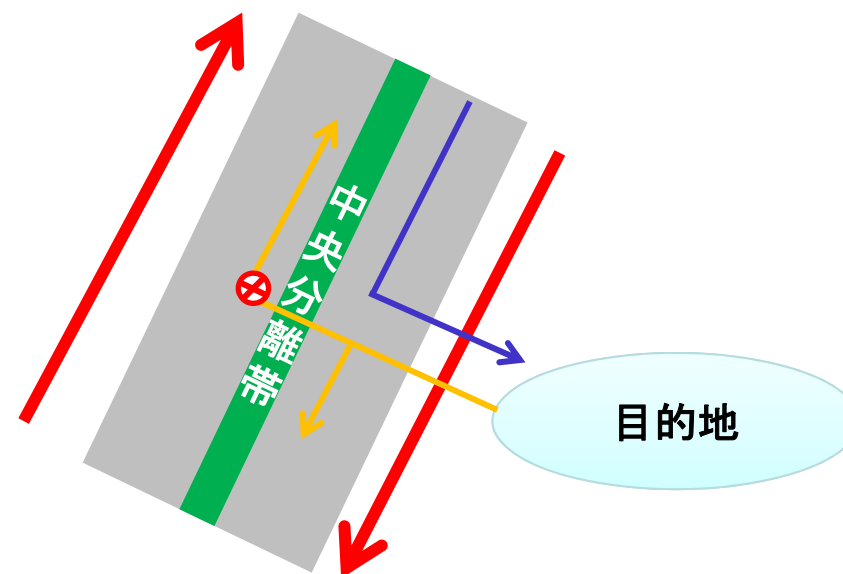
この記載だと  
三の丸(黄色着色部)の範囲の内  
どこが目的地か分からない



中央分離帯がなく、復路も同じ道  
でよいので往復申請**OK!**



中央分離帯があり、往路と同じ道  
ではないので往復申請**NG!**



## 【申請時の留意点】

・システム上往復申請が出来たとしても、実際に通れる経路かどうか確認をしてから申請をお願いします。申請者へ差戻し及び不許可となる可能性があります。

※H31年システム改修により'注意喚起するメッセージ'が表示されるようになります。

## 【その他よく見られる事象】

- ・ **通行不可が発生したまま送信される(一方通行・上空障害等)**
  - ⇒ 審査の結果、不許可となる場合は手数料が発生します。  
通行不可がないか確認してから申請しましょう！
- ・ **申請年月日、提出日、通行年月日、通行終了日等の記載ミス**
  - ⇒ 差戻されます。必ず確認しましょう！
- ・ **車検証データと申請書データとの数値が不整合**
  - ⇒ 差戻されます。必ず確認しましょう！
- ・ **包括申請の場合、車検切れや車番の間違い**
  - ⇒ 差戻されます。必ず確認しましょう！
- ・ **超寸法等(交差点個別審査等)の申請で軌跡図が添付されていない**
  - ⇒ 申請者へ'軌跡図'を取り寄せてから審査を始めるため、通常より許可証発行まで時間がかかります。  
あらかじめ添付の上、申請しましょう！



### ポイント！

申請書に正しく入力することにより、差戻しもなく、審査がスムーズに進みます。許可の迅速化にご協力をお願いします。